

大学における産学官連携体制事例

横浜国立大学：産学連携推進本部

全学的な産学官連携活動の一層の推進のため、法人化と同時に副学長（理事）を本部長とする「産学連携推進本部」を整備。本部には、「知的財産部門」、「プロジェクト研究推進部門」とともに、「共同研究推進センター」、「機器分析評価センター」、「ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー」及び「インキュベーション施設」からなる産学官連携部門を設置。

「産学連携部門」においては、16年度中に機動的、効率的な運用を図り、産学連携に関する学内外へのワンストップサービス機能を強化し、中期目標・中期計画や「産学連携ポリシー」の着実な達成を目指す。

平成16年4月以降の構成は、以下のとおり。

役員会

利益相反や責務相反に関するマネージメント。

研究連携室

大学全体の立場から企画・立案・評価を行います。

産学連携推進本部

産学官公連携及び知的財産に関する事業計画の

立案・調整を行います。

1. 産学連携部門

学内の産学官公連携部の組織間の連携を図り、一体的に活動できる体制を構築。

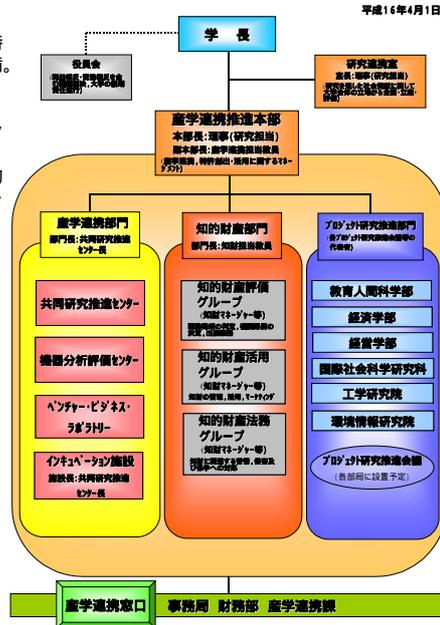
2. 知的財産部門

発明の相談、創出、管理、活用を一体となって推進。

3. プロジェクト研究推進部門

全学的なプロジェクト研究の推進・調整。

内部教職員の兼任を含め、事務局を併せた80名で構成。



地域連携ネットワーク事業の開催概要

大学知的財産戦略研修会

ブロック内の知的財産体制を要する大学を対象に、「大学知的財産本部整備事業」の実施機関が中心となって体制のノウハウを協議・普及。

平成16年度実績

ブロック	幹事校	開催日
北海道・東北	岩手大学	11月2日
関東	電気通信大学	11月5日
中部	静岡大学	1月21日
近畿	京都大学	12月1日～2日
中国・四国	徳島大学	8月31日
九州	熊本大学	9月17日

平成17年度予定

ブロック	幹事校
北海道・東北	岩手大学
関東	横浜国立大学
中部	静岡大学
近畿	立命館大学
中国・四国	山口大学
九州	熊本大学

産学官連携ビジネスショウ

大学知的財産本部を主体として、全国6ブロック毎に地域の産業界や自治体との連携で、大学の技術を紹介。

平成16年度実績

ブロック	幹事校	開催日
北海道・東北	北海道大学	9月17日
関東	東京農工大学	12月6日
中部	名古屋大学	11月17日～19日
近畿	神戸大学	10月14日～15日
中国・四国	広島大学	12月1日～2日
九州	九州大学	11月17日～19日

平成17年度予定

ブロック	幹事校
北海道・東北	北海道大学
中部	名古屋大学
近畿	大阪府立大学
中国・四国	岡山大学
九州	九州大学

平成17年度ビジネスショウの関東ブロックはインバージョンジャパン2005の際に実施予定。

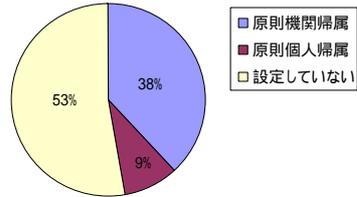
文部科学省

- 大学等における知的財産の管理・活用状況等 -

・平成16年6月時点において産学官連携活動を行っている全国の国公私立大学等についてアンケート調査を行った。

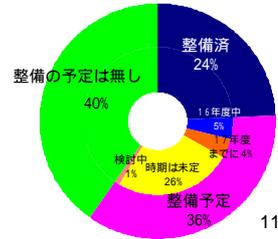
1. 知的財産の機関帰属の有無

	原則機関帰属 としている	比率	原則個人帰属 としている	比率	設定してい ない	比率	回答大学数
総数	187	38.2%	45	9.2%	258	52.6%	490
国立大学等	82	87.2%	4	4.3%	8	8.5%	94
私立大学等	85	24.8%	29	8.5%	228	66.7%	342
公立大学等	20	37.0%	12	22.2%	22	40.8%	54



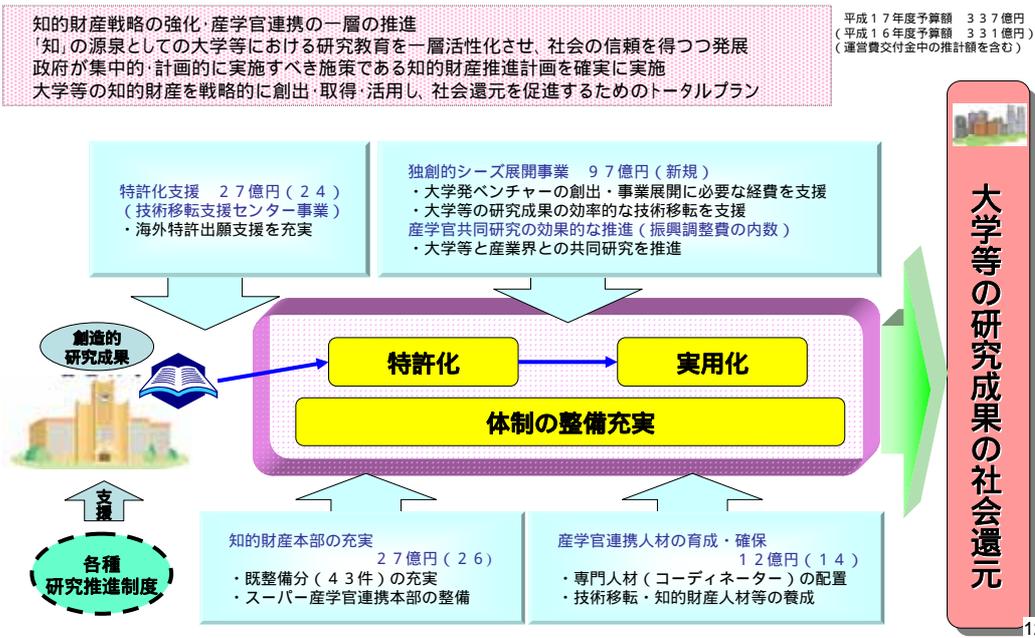
2. 知的財産の管理活用体制（大学知的財産本部等）の整備状況について

	既に整備し ている	比率	今後整備予 定である	比率	整備する予 定はない	比率	回答大学数
総数	119	24.3%	174	35.5%	197	40.2%	490
国立大学等	62	66.0%	19	20.2%	13	13.8%	94
私立大学等	45	13.2%	138	40.3%	159	46.5%	342
公立大学等	12	22.2%	17	31.5%	25	46.3%	54



11

知的財産戦略の強化・産学官連携の総合推進プラン



12

文部科学省

大学知的財産本部整備事業

平成17年度予算額 2.7億円
(平成16年度予算額 2.6億円)

大学知的財産本部体制整備の支援

【目的】

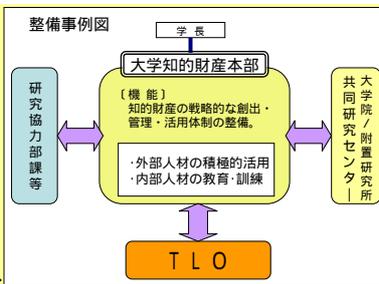
「知」の源泉である大学等における知的財産の戦略的かつ組織的な創出・管理・活用を進めるため、全学的な知的財産の管理・活用を図る「大学知的財産本部」を整備し、知的財産の活用による社会貢献を目指す大学づくりを推進する。(原則5年間継続、2年経過後中間評価)

【事業のポイント】

- ・大学の自由な発想に基づく新しいマネジメント体制
- ・民間企業経験者等の外部人材の積極的活用
- ・TLO等外部組織との連携強化

【実施機関】

- ・「大学知的財産本部整備事業」実施機関：34件
- ・「特色ある知的財産管理・活用機能支援プログラム」対象機関：9件



スーパー産学官連携本部整備の支援(17年度新規)

【目的】

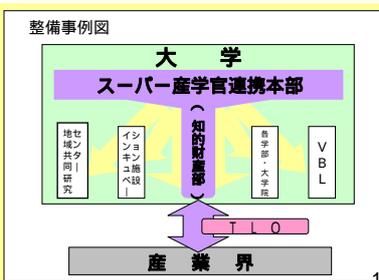
大学知的財産本部を核として、大学内の研究リソースを結集し、組織的に産学官連携を推進するための体制である「スーパー産学官連携本部」を整備し、産学官連携をより一層推進する。

【事業のポイント】

- ・海外主要大学と伍した産学官連携体制の構築
- ・組織的な共同研究の推進
- ・積極的な民間資金の獲得
- ・我が国経済・社会の発展への一層の貢献

【実施機関】

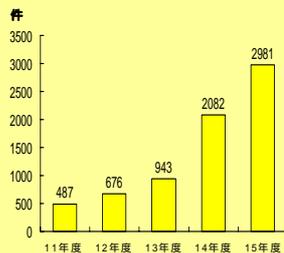
- ・「大学知的財産本部整備事業」実施機関から5大学程度を選定



- 大学における取組 -

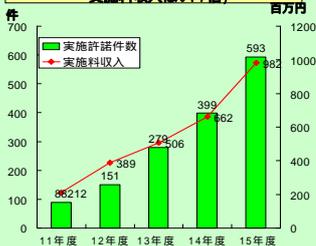
大学等の特許出願件数

大学等の国内特許出願件数の推移
(平成11年度 平成15年度で6.1倍)



大学等の特許実施許諾件数及び実施料収入

大学等の実施料収入の推移
(平成11年度 平成15年度で
実施許諾件数は4.6倍、
実施料収入は6.7倍)



大学発ベンチャー数

大学発ベンチャー設立数の推移
(平成12年度以降毎年100社以上設立)



「大学等の特許出願件数」及び「大学等の実施許諾件数及び実施料収入」については、文部科学省資料(国立大学等の固有特許分)及び経済産業省資料(承認TLOに係る特許分)により合算して算出。